

追加型投信／国内／株式

Jオープン（店頭・小型株）

足下の基準価額の状況について

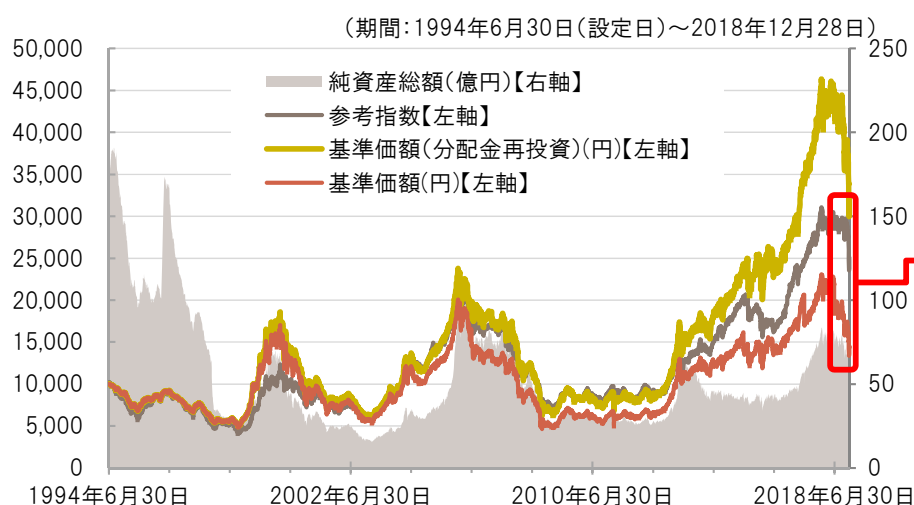
ファンド情報提供資料
データ基準日：2018年12月28日

平素は「Jオープン（店頭・小型株）」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。本レポートでは、当ファンドの直近のパフォーマンスおよび運用状況等についてご説明申し上げます。

今後も引き続き、当ファンドをご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

設定来の基準価額

	12月28日	騰落率(1ヵ月)	騰落率(3ヵ月)
Jオープン(店頭・小型株)	14,374円	-16.2%	-26.8%
参考指数(東証二部株価指数)	25,069	-12.3%	-15.3%



9月末以降の基準価額の状況

(期間: 2018年9月28日～2018年12月28日)



- ・基準価額(1万口当たり)、基準価額(分配金再投資)は、運用管理費用(信託報酬)控除後の値です。
- ・信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。
- ・基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。
- ・参考指数は、東証二部株価指数です。参考指数は、当ファンドのベンチマークではありません。詳しくは、後記の「本資料で使用する指数について」をご覧ください。
- ・参考指数は、設定日前営業日を10,000として指数化しています。
- ・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入で処理しております。

足下の市場環境と当ファンドの運用状況

【下落要因、今後の見通しについて】

<国内株式市場>(小型株市況)

2018年12月末までの3か月間で見ますと、米国中国間の貿易摩擦が激化したことなどを背景に世界経済の減速懸念が強まったことや10月下旬以降本格化した2018年度第2四半期決算発表で、今後の業績見通しについて国内、海外のマクロ環境の不透明感などから慎重な見方をする企業が多くみられたことなどから、下落基調が続きました。相対的に流動性が低い小型株は株価の変動性も大きく、下落局面ではマイナスに影響しました。

<運用状況>

当ファンドの基準価額は、2018年12月末までの3か月間でみますと、参考指数である東証二部株価指数の下落率を下回りました。参考指数を下回った要因は主として個別銘柄選択効果で、具体的には、インターネットでのPR事業を手がける「ベクトル」、工業薬品メーカーの「日本化学工業」、製造業向け派遣、請負などを手がける「UTグループ」などの株価下落がマイナスに影響しました。

■ 上記は、過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮していません。

Jオープン（店頭・小型株）

今後の市場見通しおよび運用方針について

【市場見通し】

2018年後半からの小型株の株価下落は大型株以上に大きく、小型株のバリュエーション（投資価値基準）は、ここ数年来では割安な水準となっております。また、小型株は大型株と比べて業績成長への期待が大きかったことなどから、ここ数年のバリュエーションは大型株より割高な水準での推移が続いていましたが、足下の大幅な株価下落によりその格差も縮小傾向にあります。

外部環境の悪化などにより小型株の業績見通しが慎重なスタンスに変わったこともありますが、主に海外に起因するリスク要因が後退すれば、今後の業績見通しや株価水準などは見直されるものと考えております。

【運用方針】

当面は不安定な値動きが継続することが予想されますが、このような環境下では個別銘柄選択がより重要になると考えており、外部環境、内部資源（競争力）、経営戦略、マネジメント、事業リスクといった銘柄選定の視点を改めて認識し、引き続き成長企業の発掘を継続していく所存です。

保有銘柄や新しく組入候補となる銘柄などを中心に業績および株価推移を再確認し、パフォーマンスの向上につなげたいと考えております。

■上記の運用方針は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。

■上記は、過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。

【本資料で使用している指数について】

■ 東証二部株価指数

東証二部株価指数とは、東京証券取引所第二部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、東京証券取引所第二部市場全体の値動きを表す代表的な株価指数です。

Jオープン(店頭・小型株)

追加型投信／国内／株式

ファンドの目的・特色

■ファンドの目的

わが国の金融商品取引所に上場されている小型株を主要投資対象とし、独自のサービス・技術等を持つわが国の中堅企業の中から、今後一段の成長が期待される銘柄を選定して投資し、積極的な値上がり利益の獲得をめざします。

■ファンドの特色

特色1 わが国の金融商品取引所に上場されている株式のうち、小型株を主要投資対象とします。

特色2 独自のサービス・技術等を持つわが国の中堅企業の中から、今後一段の成長が期待される銘柄を選定して投資し、信託財産の積極的な成長をめざします。

特色3 銘柄選定にあたっては、個別企業の事業内容、将来性、業績等の調査・分析を企業訪問を中心に綿密に行い、その中から有望銘柄を選定する方法をとります。

■分配方針

- ・年1回の決算時(6月29日(休業日の場合は翌営業日))に分配を行います。
- ・分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
- ・分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

価格変動 リスク	一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動するため、ファンドはその影響を受け組入株式の価格の下落は基準価額の下落要因となります。
信用 リスク	組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。
流動性 リスク	有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。

ファンドは、小型株を主要投資対象としているため、大型株への投資を行う場合に比べ、価格変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

■その他の留意点

- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
- 投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- 収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

Jオープン(店頭・小型株)

追加型投信／国内／株式

手続・手数料等

■お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
換金単位	販売会社が定める単位(ただし、1万口を上回らないものとします。)／販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して4営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。
信託期間	2024年6月28日まで(1994年6月30日設定)
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。
決算日	毎年6月29日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回の決算時に分配を行います。 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)の適用対象です。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■ファンドの費用

お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料 購入価額に対して、**上限3.24%(税抜 3%)**(販売会社が定めます)
(購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)

信託財産留保額 ありません。

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬) 日々の純資産総額に対して、**年率1.3176%(税抜 年率1.22%)**をかけた額

その他の費用・手数料 監査法人に支払われるファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についてもファンドが負担します。
※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、毎計算期間の6ヵ月終了時、毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。

なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJ国際投信が作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮していませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

●委託会社(ファンドの運用の指図等)

三菱UFJ国際投信株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号

加入協会:一般社団法人 投資信託協会

一般社団法人 日本投資顧問業協会

●受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)

三菱UFJ信託銀行株式会社

<ホームページアドレス> <https://www.am.mufig.jp/>

<お客さま専用フリーダイヤル> 0120-151034

(受付時間 営業日の9:00~17:00)

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

販売会社情報一覧表

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は下記の販売会社まで

ファンド名称: Jオープン(店頭・小型株)

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
藍澤證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第6号	○	○		
株式会社イオン銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第6号	○		○	
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第370号	○			
エイチ・エス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第35号	○			
エース証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第6号	○			
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
岡三オンライン証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第52号	○	○	○	
岡三にいがた証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第169号	○			
株式会社香川銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第7号	○			
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○		○	
キャピタル・パートナーズ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第62号	○			○
高木証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第20号	○			
ちばぎん証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第114号	○			
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	○		○	○
株式会社鳥取銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第3号	○			
内藤証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第24号	○			○
日産証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第131号	○		○	
ばんせい証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第148号	○			
PWM日本証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第50号	○			
ひろぎん証券株式会社(※)	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第20号	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	
丸三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第167号	○			
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○
水戸証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第181号	○	○		
豊証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第21号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○